

令和8年度 見附市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

見附市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、県民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進プログラム（以下、「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、見附市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	【財政的支援】	- 住宅の耐震診断に対する補助 20 戸 - 住宅の耐震改修に対する補助 10 戸 - 住宅の除却に対する補助 5 戸
計 画	【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ダイレクトメール等による市内全住戸に対し普及・啓発	前年度までの実績 令和7年度 - 住宅の耐震診断に対する補助 12 戸 - 住宅の耐震改修に対する補助 7 戸 - 住宅の除却に対する補助 1 戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 - 耐震診断結果報告時に補助制度のパンフレット等の配付・説明により耐震改修を促進 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施（県と連携実施）	令和6年度 - 住宅の耐震診断に対する補助 13 戸 - 住宅の耐震改修に対する補助 7 戸 - 住宅の除却に対する補助 3 戸
	iii) 改修事業者の技術力向上 - 改修事業者に対する講習会を年1回以上実施（県と連携実施） - 改修事業者リストを作成し公表（県と連携実施）	令和5年度 - 住宅の耐震診断に対する補助 6 戸 - 住宅の耐震改修に対する補助 3 戸
	iv) 一般への周知・普及 - 広報誌等による耐震改修の必要性について周知を実施 - 耐震関連のブース展示を年1回以上実施 - パンフレットにより耐震化の必要性及び補助制度の周知を実施	
自 己 評 価	前年度の実績	前年度の課題
	- 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 - 改修事業者に対する講習会を年1回実施 - 改修事業者リストを作成し公表 - 広報誌等による耐震改修の必要性について周知を実施 - イベントでのブース展示を年1回実施 - パンフレットにより耐震化の必要性及び補助制度の周知を実施	診断から改修等に進まないケースが多く見られる。継続した周知が必要である。 改善策 住宅の耐震化は住宅所有者とその家族の命を守る選択であるだけでなく、将来の空き家対策、居住用財産の利活用にも関係することから、所有者とその家族で耐震化を考えてもらうための機会が必要であることから、ホームページ、全戸回覧、市公式LINEによる配信、市広報誌により広く周知する。